

社会福祉法人滝乃川学園 行動計画

当法人職員がワークライフバランスのとれた毎日を送ることで、各自の能力を十分に発揮するとともに、子育てや介護と仕事の両立をしていけるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成 35年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- 半年ごとに有給休暇取得日数を集計し、取得状況を取りまとめる。
- 目標数に到達しない要因を探り、改善策を検討する。

目標2：平成35年3月までに、男性職員の育児休業取得者 年間2名以上を目標とする。

<対策>

- 平成30年 4月～ 配偶者が出産予定の男性職員が相談しやすい窓口を設置する。
- 平成30年 4月～ 男性の育児参加に向けたパンフレットの作成
- 平成30年 4月～ 管理職向けの男性育児休業促進理解へのパンフレットを作成

目標3：  
介護休暇、介護休業が取得しやすくなるよう、制度の周知と相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成30年 4月～ 介護休暇が必要な職員に個別対応できるよう、相談窓口を周知する。
- 平成30年 4月～ 全職員向けに介護休暇、休業の制度を周知するパンフレットを作成する。